

資料提供(投げ込み) 令和6年4月17日(水)	
場 所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
教育委員会事務局 学校教育部 学校教育課 (電話059-229-3244)	学校教育部次長 (兼)学校教育課長 伊藤 幸功
教育委員会事務局 教育総務部 生涯学習課 (電話059-229-3248)	生涯学習課長 江角 武

市内小学校の児童に係る個人情報が入った USBメモリ等の紛失について

このことについて、その内容は、下記のとおりです。

記

1 概要

津市立一身田小学校の教頭は、令和6年3月5日(火)に開催されたPTA安全指導部の部会において、同校の各地区の安全指導部地区委員(保護者)に旗当番表を作成してもらうため、各地区の児童の個人情報が入ったUSBメモリをパスワードの設定をせずに貸し出しました。その翌週、同校の教頭は部会を欠席した地区委員1人(以下「A地区の地区委員」といいます。)に、A地区の児童の個人情報が入ったUSBメモリをパスワードの設定をせずに貸し出しました。

これを受けて、A地区の地区委員は、当該USBメモリのデータを基に、令和6年度の旗当番表を作成し、同年4月4日(木)に当該USBメモリ及び旗当番表(以下「USBメモリ等」といいます。)をまとめて封筒に入れ、自家用車の後部座席に置いていたが、同月11日(木)にUSBメモリ等が紛失していることに気がきました。

A地区の地区委員は、その後に自家用車や自宅等をくまなく捜索しましたが見付からなかったことから、同日、同校校長に報告するとともに、津警察署一身田交番に紛失届を提出しました。

2 紛失した物

令和5年度及び令和6年度の同校児童のうち、A地区の9世帯12人分の児童の個人情報(児童の氏名、学年、住所及び電話番号)が入ったUSBメモリ及び当該データを基に作成した令和6年度のA地区の旗当番表7枚

3 事案への対応

同校の校長及びA地区の地区委員が、同月15日(月)からA地区の児童の家庭8世帯(当該地区委員に係る世帯を除きます。)を訪問し、保護者に対して事案に関する説明をした上で謝罪を行いました。

改めて市内の各幼稚園、小中学校及び義務教育学校に対し、USBメモリで個人情報を提供する場合は、パスワードの設定を徹底するとともに、紙媒体についても個人情報の適切な取扱いを徹底するよう指導し、再発防止に努めます。

また、教育委員会から校長会において、個人情報の管理について改めて指導するとともに、各幼稚園、小中学校及び義務教育学校に対して文書にて注意喚起を行います。加えて、津市PTA連合会に対しても、各地区のPTAにおける個人情報の適切な管理に関する指導・助言を行い、注意喚起を行います。